

定時登録者数

登録基準日 令和8年9月1日

登録日 令和8年9月1日

投票区	投票所名	計	男	女
1	蔵敷公民館	4,795	2,361	2,434
2	第七小学校	3,949	2,000	1,949
3	奈良橋市民センター	6,096	3,112	2,984
4	狭山公民館	3,975	1,951	2,024
5	第六小学校	5,487	2,610	2,877
6	第二小学校	3,235	1,596	1,639
7	南街市民センター	5,721	2,710	3,011
8	向原市民センター	4,548	2,081	2,467
9	新堀地区会館	4,137	1,981	2,156
10	上北台市民センター	6,218	3,049	3,169
11	第五小学校	3,920	1,934	1,986
12	第四小学校	5,039	2,533	2,506
13	中央公民館	3,783	1,926	1,857
14	第八小学校	4,445	2,119	2,326
15	桜が丘市民センター	6,266	2,918	3,348
計		71,614	34,881	36,733

(参考)

選挙権を有する者の 3分の1の数 = 23,872
 選挙権を有する者の 6分の1の数 = 11,936
 選挙権を有する者の 50分の1の数 = 1,433